

# 群馬県立精神医療センターだより

No.9 平成29年5月 発行

## 「平成29年度がスタートしました」

院長 赤田 卓志朗



院内の桜が満開に咲き誇る中の本年度スタートから、1ヶ月が過ぎました。昨年末にベテラン医師や看護部長など多くの長年当センターを支えてきた功労者が定年退職、もしくは人事異動などで病院を去り、新たに事務局長を初めとして新しいスタッフが赴任し、病院も新体制となりました。新規採用の方は例年よりやや少ない印象ですが、医局は5名の若手が加わり、例年以上に華やかさを感じます。

さて、医療の現場では、団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題の対策で揺れています。「医療・介護総合確保推進法」が成立し、それに基づいた地域医療構想により身体科病院のあり方が検討されています。精神科病院については今のところ対象から外れていますが、多分同様の対応がなされていくのではないのでしょうか。

当センターは、2本柱である精神科救急医療、司法精神医療の政策医療をほぼ全県一区で対応しています。この3次医療圏の役割を堅持しながら厚生労働省の進める脱長期入院、地域在宅医療の流れの中で地域医療（2次医療圏）にどう関わるべきかが当面の課題と感じます。独りよがりではなく他の関係機関と話し合いながら進めて行くことが大切と考えています。本年もよろしくお願いいたします。

ちなみに、この春は当センターの桜見学に地域の方がたくさん訪れて頂きました。これも一つの地域交流と嬉しく思っています。初めての方も来春是非、気軽に花見にお立ち寄り下さい。きれいですよ。



院庭の今年の桜

当センターのホームページにて  
ブログ「つれづれ便り」を更新して  
います。是非ご覧下さい。

URL:[http://www.gunma-seishin.jp/07\\_blog/blog\\_index.html](http://www.gunma-seishin.jp/07_blog/blog_index.html)

## 基本理念

1. 患者・家族そして全ての県民のために
2. 良き精神科医療は良き社会をつくる
3. こころの時代を支える精神科医療

## 運営方針

1. 人間の尊厳を尊重し人権に配慮した医療
2. 都道府県立精神科病院の設置義務に基づいた政策医療
3. 客観性と透明性と説明責任を重視した医療
4. 適切な医療技術による良質で安全な医療の提供
5. 社会復帰と社会参加を目指した医療
6. 多職種チーム医療の徹底
7. 障害者にやさしい地域ネットワークづくり

## 新任あいさつ

### 事務局長 植松 啓祐



平成29年4月より、志村前事務局長の後を受けて事務局長に就任いたしました。

当センターは、他の医療機関や行政機関、司法機関と連携しながら、本県の精神科救急医療における基幹病院として、また、医療観察法に基づく司法精神医療の要として、その役割を担っています。

また、赤田院長は、「選ばれる病院」というスローガンを掲げ、患者さんやその御家族、地域の施設や医療福祉機関から「来て良かった」と感じていただけるとともに、職員が「やりがい」を感じる事ができる病院を目指しています。

当センターの役割を果たしながら赤田院長が目指す病院を実現するため、精一杯努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 新任あいさつ

### 看護部長 茂木 百合子



平成29年4月より木村前看護部長の後を受けて看護部長に就任いたしました。

現在、医療の分野では、少子高齢化が進み、医療経済や患者家族を取り巻く環境も変化し、看護ニーズの高度化・多様化が求められています。

そこで、当センター看護部は、人と人とのふれあいを大切にして、心の通い合う患者主体のやさしい看護を提供しております。そのためには、看護師として専門性を高めること、自分を磨き成長していくことがとても大切と思い、人材育成に力を注いでおります。

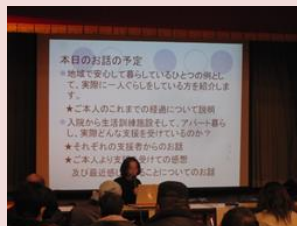
「私たちは、社会の多様なニーズに応じたよりよい医療を目指すと共に、豊かな人間性を身につけ、心の通い合う看護を提供します」の看護部理念をもとに、患者さんの人権を配慮し、安全で安心な看護の提供ができるように頑張っていきたいと思っております。

今後とも、どうぞ宜しくお願いいたします。

## とびくす

平成29年3月17日に第2回目の「将来のあんしんにつながる講演会」を開催しました。

今回は、一人で生活するための手がかりになればと「～ひとりでくれば～」というテーマを企画し、実際に一人暮らしをしている当事者の方と支援をしている方々にお話をして頂きました。100人以上の方に参加して頂き、にぎやかでした。



将来のあんしんにつながる講演会  
～ひとりで暮らせば～  
あんしんライフプランを  
考えてみよう！

地域のサービスを使って、ひとりで生活する手がかりが取れます！

日 3月17日(金)14:30～15:00

場 精神医療センター大ホール  
(伊勢崎市定期2-0374)

講 竹内 英紀 臨床心理士  
伊勢市健康推進員(市民生活課) 伊勢市健康推進員(市民生活課) 伊勢市健康推進員(市民生活課)  
須田 美枝子 社会福祉士  
伊勢市健康推進員(市民生活課) 伊勢市健康推進員(市民生活課)

※お申し込みは3月10日(金)まで、電話またはFAXでお願いします。  
お申し込み先 伊勢市健康推進員(市民生活課) 伊勢市健康推進員(市民生活課)  
TEL 0270-62-3311 FAX 0270-62-0088



## 救急治療病棟の紹介

E病棟、G病棟の2つの病棟は精神科救急治療病棟として、24時間夜間休日を問わず入院体制を整えています。

当センターの治療構造論に沿って、人と人とのふれあいを大切にし、心の通い合う患者さん主体のやさしい医療を提供しています。

### ～E・G病棟～

三次救急の基幹病院として、  
24時間365日入院受け入れ

スーパー救急病棟  
～手厚い医師・看護体制～

E病棟

多職種による  
チーム医療

疾病教育プログラム  
～統合失調症編、  
気分障害編 など～

クライシスプラン  
の作成  
～注意サインを確認～

クリニカルパス



退院前訪問

G病棟

支援会議

私たちは、患者さんがゆっくり休める環境を整えています。

病気と上手につきあいながら社会生活ができるように、対処スキルを身につけるプログラムにも積極的に取り組んでいます。





# 診察予約について

初診の方は予約制になっています。事前にお電話での予約をお願いします。

- 受付窓口 地域医療連携室（医療福祉課） 電話0270-62-3311(代)
- 受付時間 月～金（土日祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15

●受診の際にスムーズな治療が行えるように次のことをお尋ねします。

- 相談者について  
お名前、対象者との関係、連絡先（電話番号）
- 対象者（患者様）について  
お名前、性別、生年月日、住所、精神科受診歴、現在の症状、身体合併症の有無
- 入院希望の場合  
患者様本人及びご家族の意向など

●他の医療機関を受診中の方は、紹介状をできるだけお持ちください。

■外来診療 月～金（土日祝日・年末年始を除く） 受付8:30～11:00

外 来 担 当 医 （平成29年5月1日現在）

	再 来	初 診
月	須藤・両角 & 三浦・清水 & 三浦	福田・武井
火	武井・赤田・盛林	塚越・神谷
水	神谷・森岡・長谷川	中野・芦名
木	今井・高橋・塚越・福田	三浦・赤田
金	赤田・芦名・三田・中野	長谷川・盛林



## 群馬県立精神医療センター

〒379-2221 伊勢崎市国定町2丁目2374

TEL 0270-62-3311

FAX 0270-62-0088

URL <http://www.gunma-seishin.jp>

- JR国定駅から徒歩10分
- 上武国道（国道17号）三和町交差点から車で5分
- 北関東自動車道伊勢崎ICから車で5分